

城端地域 会議録

件名	城端地域提言実現検討組織による第16回会議		
日時	令和2年7月27日(月)19時～21時	場所	城端庁舎2階 202会議室
出席者	検討組織メンバー：10名、まちづくり推進係：2名		
内容	・藤井建築士からの資料について(資料1)、 ・城端まちづくり協議会からの取組提案(資料2)、 ・実証実験の活動スペースの設営		
概要	◆前回の振り返り (●…メンバー発言、→…事務局発言) →前は、賑わい機能の取組や実証実験の提案について、それぞれご提案いただいた方からその内容について説明していただいた。また、4月9日の会議で藤井建築士から提示された図面の修正版について、藤井建築士に確認し、資料1として配布させていただいた。ご意見を踏まえて若干修正したとのこと。 資料1には、平面図、配置図のほか、4月9日の会議でのご意見と最終ページには、バスの動線など、これまでの会議で挙げられたご意見のイメージを藤井建築士の図面に加えてみた。あくまで勝手なイメージであり、加越能バスや市営バスの担当者と協議されたものではない。 隣接するじょうはな座の搬入口付近に4tトラックが停車するイメージを加えると、施設の屋根の一部が支障になるようなので、そのような検討が必要な点はまだまだあると思われる。 また、図書館機能スペースについては、必要に応じて、東側か南側へ拡大することも可能かと。 いずれにしても、あくまでイメージ図ではあるが、各スペースのレイアウトなど、皆さんから出されたご意見を基にして作成されたものであるので、確認していただければと思う。 →また、もう一つの資料として、城端まちづくり協議会事務局からご提示いただいた資料(資料2)も配布させていただいた。後ほど、説明していただきたいと思っている。 本日は、その後、空いた庁舎を活用した実証実験の活動スペースの設営として、2階フロアにおいてある棚等を移動させ、必要備品の確認をして、終わりたいと思うがよろしいか。 ●(全員)異議なし。 ◆藤井建築士からの資料について(資料1) (●…メンバー発言、→…事務局発言) →建物の配置については、「南北に」とのご意見もあったが、じょうはな座への機材等の搬入動線の都合もあり、東西の向きのままになっている。また、「図書館は南側が良い」とのことで、若干南側にしてあるが、日当たりが良すぎて、本が日焼けするといったご意見もあるので、そのような点も今後検討が必要になるかと。 「じょうはな座との屋根続きに」とのご意見があったが、一体にはなっていない。しかし、この大きな屋根の下で、キッチンカーの招聘や軽トラ市の実施など、使いやすかったり、イベントが開催出来やすかったりするのではないかと考えている。 多目的室の外側はオープンドアになっており、屋外テラスと一体的に大胆な活用が出来る。また、ご意見のとおり、多目的室と事務室スペースの配置を入れ替えた。図書館スペースの周囲もガラス張りにして、外から見えるようにしてある。 ●玄関はどの位置になるのか？ →玄関は、多目的室が隣接するエントランスホールのじょうはな座側に面した部分になる。エントランスホールに向かって、右側が玄関で、左側がトイレになる。 「市民センター、商工会城端事務所、社会福祉協議会城端支所の各事務室は、並べて、一続きのカウンターに」とご意見があったが、個人情報保護の観点からも、一続きにすることは難しいと市民センター側から指摘があったところであり、待合スペースは共有にして、互いに向かい合わせの配置となっている。商工会などは、待合スペース側に扉の絵が描かれているが、そこにはカウンターを設置したら良いのではないかと。また、総合案内所スペースは、貸室機能などの施設を管理するスペースを兼ねてもよいのではないかと。食堂・シャアキッチン、エントランスホールのスペースでは、これまで提案のあった取組が実践される場所の中心になるだろうと考えている。 また、「施設利用状況調査を基に、本当に必要な貸室機能かどうかを検討すべき」とのご意見について、城端勤労青少年ホームの利用状況について担当課に調査してもらったところ、同じ日・同じ時間帯で利用している団体は最大で3つとのことだったので、この多目的室が3つに仕切れることから問題ないと思われる。また、「選挙の期日前投票や確定申告相談としての利用」については、確定申告相談は多目的室で対応出来るだ		

ろうし、選挙の期日前投票は、食堂・シェアキッチンや待合スペースで対応可能かと。現在も、市民センターの向かい側スペースで期日前投票を行っているので、同じような面積は確保出来るのではないだろうか。

- 社会福祉協議会については、職員がどんどん削減されている状況であり、城端地域担当職員は全員、本所に席があるとのこと。本所から地区担当がやって来るようなイメージである。社会福祉協議会の意見も確認しなければならないが、各種相談受付や役員会開催のためのスペースは必要だろう。オープンスペースで対応出来ない案件もあるだろう。一方、商工会では人員削減はないようなので、商工会と社会福祉協議会のスペースを入れ替えて、商工会の方に顔の見える対応をしてもらえば良いのではないだろうか。

- 社会福祉協議会では、毎月1回心配ごと相談の事業も行っているから、そのスペースも必要だろう。

- いずれにしても、社会福祉協議会スペースにはカウンターさえあれば良いようなイメージである。その代わり、社会福祉協議会も商工会も利用出来るような相談室があれば良いような気がする。平面図にある、社会福祉協議会スペースの通路側は壁ではなく引き戸か何か？

→平面図で、商工会は外側に窓が設置されているが、社会福祉協議会は四方を壁で囲まれてしまうことになるため、窓が設置されているのではないだろうか。

- 倉庫1は、施設全体の共有スペースとして利用することになるのだろうか？社会福祉協議会では、サロン等で使用するゲーム等の物品を非常にたくさん所有していて、各地区のサロンでもよく借用しているので、その保管場所となれば良いのだが。

- 建物の配置を、例えば、もう少し東側へ移動すると、南側の駐車場への往来は出来なくなるだろうか？

→南側の駐車場への動線を塞ぐような形になるのではないだろうか。配置図にある、点線は現庁舎の位置であるが、その範囲ぐらいであれば、移動は可能だろう。

- 商工会の事務スペースをもう少し広くした方が良いように思う。役員会が開催出来るスペースを確保してあげないと、移転のお願いに行ってもこの図面を提示した時に、必ず狭いと言われそう。

- 建物としてはつまらないものになるかもしれないが、トイレの位置を、図書館スペースの東側に合わせると、もう少しスペースが確保出来て良いかもしれない。

- トイレは、建物の内側からしか利用出来ないのだろうか？

→トイレについては、24時間利用出来るトイレとのご意見から、外側からも内側からも利用出来るようになってきている。内側を施錠すれば、外側からしか利用出来ないような設えである。施設利用者やこの施設で働く人たちは、エントランスホールを通過してトイレを利用してもらう形になる。図書館利用者も、一旦、図書館を出て、エントランスホールを通過して、トイレに行くことになる。

- 改めてこの図面を見ると、非常にコンパクトにまとまっている。多目的室も可動間仕切りで3室に分割出来るし、仕切りを外して1フロアにすることも可能。収容人数はどの程度か？机を置いても100人は入れるだろうか？

→4月9日に提示された資料と多目的室の面積は同じであり、その時はその程度の収容人数と言っていたのではなかっただろうか。

- 収納スペースは倉庫1だけで足りるのか？

→当然足りないだろうと思われるが、そんな細かい点までは、この図面には盛り込まれていない。あくまで、配置のイメージである。

- 共有して利用する小さな相談室を3室ほど作れば、各事務スペースの相談に対応出来るのではないか。衝立を立てて3つに仕切れると、なお良いだろう。

- 先ほども話にあったが、相談事は聞かれると困るから、声が漏れないように壁で仕切らなければならない。

- 天井の高さはどのくらいになるだろうか？

→そのようなことまでは考えていない。

- それぞれのスペースが必要であることは分かるが、図書館、商工会、社会福祉協議会のそれぞれがどのくらいの面積が欲しくて、どのような部屋が必要なのかを確認した上で、必要面積等を図面に入れ込んでいけばよいのではないか？

- 現在、社会福祉協議会が受けている、城端老人福祉センター美山荘の指定管理期間が来年3月末で満了となる。社会福祉協議会は更新しない方針であると聞いているが、新たな複合交流施設が整備されるまでに最低でも2年にかかるだろうから、それまでの間は継続してもらわないといけない。受け皿がないまま、美山荘を閉館ということにならないように指定管理を2年間延長してもらおうよう、担当課に調整してもらっているところ。それと、福祉を考える担当課として、どの程度のスペースが必要なのか、美山荘の利用者の動向などを取りまとめて提案してもらおうよう依頼している。入ってほしい事務

所には、そろそろ必要面積等の希望を確認しなければならない段階にあるだろう。

- 現庁舎を取り壊して、新しい施設を建てる、ということが決まれば、そのような確認もしやすいが、具体的な話も決まっていらないのに確認出来ないだろう。その辺が難しいところである。
- どちらにしろ、各地区にある地区社会福祉協議会機能の拠点は必要なのではないか？ないと困る。
- 美山荘は、相談事業や健康マージャン、サロン、老人会の役員会等、多岐に渡って利用されているが、健康マージャンや老人会の役員会等は貸室利用で対応出来るので総合案内所で対応出来るだろう。担当課としては、高齢者福祉機能を担うのにどんな設備が必要なのか。現在は人員を配備してもらっているので問題はないが、我々の思い当たらないような機能の追加があるようにも思う。
- 私の地元の地域づくり協議会では、福祉部会で高齢者福祉事業を行っており、直接、地域包括ケア課とも連絡を取り合っているから、城端地域の高齢者福祉の拠点のような機能は不要なのではないか？
- 私の地元では通所サービスB型事業は行っておらず、集落・町内会単位のサロンやケアネット等の細かい事業に取り組む際には、その申請や報告などに社会福祉協議会城端支所を利用している。
- 社会福祉協議会の支所で取り扱っていた業務が、少しずつ井口地域にある本所へ移行している。
- でも、やはり、城端にも対応窓口があった方が足を運びやすい。
- 1人の支所長が他の支所を兼務していることを始めとして、社会福祉協議会の統合は、我々の想像を超える速さで進んでいるようである。

→いずれにしても、社会福祉協議会や商工会の入居については提言に盛り込んであるものの、先方の事情を確認した上で決めていかなければならない。図書館についても、将来の方針を踏まえた上でしっかりと決めていかなければならない。何度も繰返し言うが、社会福祉協議会や商工会、図書館、市民センターの入居は決まっているものではないし、新築による整備も決定ではない。平面図の間取りについてもこれで決定するものではない。また、図面では食堂・シェアキッチンなどの床面積を確保してあるが、そこで誰が何をするのが決まらなないと、施設整備は出来ない。この施設を中心にどんな取組をすれば城端地域の活気や賑わいに繋がるのか、引続きご意見をお願いしたい。まだ宿題を出されていない方については、この機会に提出をお願いしたい。自分だけでは思い付かない場合は、身の回りの方等とも相談しながら、城端地域の賑わいについて考えていただきたいと思う。

◆城端まちづくり協議会からの取組提案について（資料2）

（○…城端まちづくり協議会発言、●…メンバー発言、→…事務局発言）

→具体的な市民主体の取組の提案について、城端まちづくり協議会から資料の提供があったので、説明をお願いしたい。

○城端庁舎を取り壊して新築にするのか、あるいは、既存庁舎建物を改修して活用するのか、我々は、まずはこの点から議論を進めて、既存庁舎建物を改修して活用する方向で意見をまとめて、活用策を考えてみた。

資料1枚目は機能別の部屋割で、どんな機能をどのフロアに設置するのかを示している。機能を重視して部屋割を考える必要があるのではないかと考えている。3階の元議場では、城端地域全体の会議を行うようなイメージである。2階の東側には図書館機能を入れて、西側には「健康福祉館」として、社会福祉協議会や城端まちづくり協議会などの交流スペースや城端勤労青少年ホーム機能をイメージ。1階の西側には、市民センター、及びその向かい側には、足元に不安のある高齢者向けに、社会福祉協議会の困りごと相談や高齢者の日常・生涯学習支援のスペースとしての活用をイメージ。また、災害対策機能も併設したい。1階の東側には、賑わい機能の中心である「みんなの交流館」として、ボランティア食堂や子ども食堂、認知症サロン、喫茶軽食、観光案内など、福祉を中心として観光機能も併用した、多機能併用複合型でイメージしている。

2枚目、3枚目は、入居する団体等の活動内容を示しており、必要面積数の算出根拠となるものであるが、活動内容を把握しないと、どのくらいの面積が必要なのかは分からない。「ボランティア連協」について、加盟団体の1つである赤十字奉仕団に聴取したところ、加盟人数が多い上に、所有物品も多いとのことであったが、入居については前向きな返事であった。「図書館」については、従来の機能に、子育て支援機能があると思うが、その分面積が必要になるということも分かった。「社会福祉協議会」については、美山荘へ行って聴取してきたが、主な活動は、困りごと相談と高齢者の日常と生涯学習支援とのことで、趣味の活動や相談スペースが欲しいとのことだった。

た。「大ホール」については、城端地区全体の合同サロンを開催するために必要ではあるものの、頻繁な利用ニーズが見当たらず、本当に必要かどうか意見が分かれていた。出来れば、多目的で効率的に運営したいと思っている。

3枚目にある「みんなの交流館」については、4枚目の平面図も参照されたい。内容としては、ボランティア食堂、子ども食堂、認知症サロン、福祉ボランティアの活動の場、それから、祭りの時の旅行者の休憩の場、喫茶、観光案内、菓子・料理講習会、食品加工、地場産品等の販売、などを盛り込んでいる。どんな取組が実践出来るのか、今後の検討で加除していき、必要な面積を決めていけば良いと思う。

4枚目の「みんなの交流館」平面図は、検討途中であり、まだまだ修正検討の必要性を感じているところであるが、食品衛生責任者の資格が取れる程の設備にするべきと考えている。講習会・食事・食品加工部のスペースでは、正に多目的な利用を考えている。通路部分では、地場産品やこの施設で作られた品物などを販売したい。喫茶スペースについては、プロの力も必要だろうと考えている。サロン・パソコン情報部スペースでは、多目的な利用を想定してしている。「みんなの交流館」の運営は有償ボランティアを想定している。そのような人材育成も必要になってくるだろう。

この建物の管理は、城端まちづくり協議会が担えばよいと思っている。

今回のこの提案は、まちづくり検討会議からの提言に一番近い形だろうと思っており、大雑把ではあるが、すっきりとまとまっているように思う。提言にあったたくさんの取組内容を、今検討されている平屋建ての建物に詰め込むのは無理があるだろう。そもそも、そこが大きな疑問点だった。また、この大きな建物を運営していくためには費用がどのくらいかかるのか、意見をいろいろと聞いてみたが、これを絶対に維持出来ないということはない、ということを考えての提案である。根本的に違うのは、新築で平屋建てか現庁舎建物を活用しての3階建てかということ。お金の使い道が全く違ってくる。建物内部の機能を徹底的に決めているので、建物に余りお金をかけずに、機能の部分にお金をかけて、「使える施設」を目指している。徹底して使える機能を盛り込みたいと考えている。だからと言って、どうしてもこの提案でなければならないとは考えておらず、じっくり検討して、互いに納得出来るような内容になればよいと思っている。遅ればせながら、今回提案させていただいたが、是非とも検討していただきたい。

→まちづくり検討会議での検討の頃から、現庁舎を活用してはどうかということで検討が進められてきた経緯があるが、いろいろとご意見があった中で、平屋一部2階建てのコンパクトな造りの施設整備ということで提言をまとめられて、現在、その実現に向けて検討されているところである。建物の造りの面でいろいろとご意見はあるかもしれないが、まずは、建物の中でどんな取組をするのか、その点についてご意見をお願いしたい。

●資料2枚目の上段に「まちづくり協議会」とあるのは、城端まちづくり協議会を指しているのか、それとも、城端地域全体の地域づくり協議会を指しているのか？

○城端まちづくり協議会ではなくて、城端地域全体の地域づくり協議会をイメージしているが、その中の「部会活動」は城端まちづくり協議会の部会のことである。

●既存の城端地域の全ての地域づくり協議会の組織がこの施設に移動してくる、ということではないとの理解でよい。

○私としては、城端地域の全ての地域づくり協議会の組織が移動してくるイメージだが、利用したい人が利用するということになるだろうか。但し、管理については、協議会同士で調整が必要だろう。

●利用したい人が利用する、ということであれば理解出来る。活動に参加する人や活動に協力する人がその施設を利用するのは差し支えないだろうが、先ほどおっしゃったように、組織を移動することについての理解が得られるかどうかは甚だ疑問である。

○その辺については説明不足だったが、城端まちづくり協議会が中心となって活動するものではあるが、城端地域全体からの参加や協力が無いと実現出来ない。

●「みんなの交流館」について、今の説明のままでは人が集まる感じがしない。想定しておられる各種団体が、それぞれの活動場所で活動して、それで完結してしまうので、「みんなの交流館」へ寄ってもらえるような仕組みが必要だろう。

○この建物の中全体を移動してもらえるように機能を配置したつもり。例えば、図書館へ来た親子連れが、帰りに交流館へ寄っていく。あるいは、城端まちづくり協議会の会議があるが、その前に飲食していくとか、会議そのものを交流館で行うなど、自由な使い方をしてもらうことを想定している。「みんなの交流館」が、ボランティアの溜り場になっても良いだろうし、活動の場になっても良いと思う。そのような機能を付けていかないと、「誰が利用するのか？」となってしまう。運営する人も、利用する人と一緒になってこの施設を盛り上げていくことが、賑わいづくりに向けて大事になるだろう。祭りになれば、観光客の休憩スペースとして、利益を上げることを考えても良いだろうし、

- くつろぐスペースとしての活用も良いだろう。実際に運営するとなると、専門職も素人も交えての協力は必要になるだろうから、その辺の調整は難しいかもしれないが頑張っていきたい。
- 庁舎建物を活用する方向での提案だったが、以前からの議論にもあったように、この建物の耐用年数が残り少なくなっているから、それなら新築した方が良いのでは、との意見で新築する方向で検討を進めている。この建物は耐震化対応されているが、今後、10年、20年と耐用年数があるようには見えない。きれいに改修したところで、残っている耐用年数が短ければ、庁舎建物を活用する意味がないように思うがどうか。
 - 庁舎建物の中をよく見ると、意外と壁の付け外しの自由が利くようなので、柔軟に配置出来そう。水道等の配管は新しく敷設しなおさなければならないだろうが、この建物と同じような規模の建物は、金銭面から今後は建設出来ないだろう。そう考えると、直して寿命を延ばす方法が良いのではないだろうか。
 - これからの城端を考えた時に、既存施設を残す方が良いのか、それとも、取り壊して新築した方が良いのか、本当に悩ましい。
 - 金銭面や耐用年数など、専門家に確認すべきだと思う。
 - この会議メンバーである藤井建築士に、以前、同じような確認をしたことがある。鉄筋コンクリート造の事務所建物については50年という法定耐用年数が定められているが、これは、あくまでも減価償却の算定をするためのものであって、経過したからそれで終わりというものではない。今後、もしこの建物を改修して利用していくということであれば、建物の強度等は当然確認する必要がある。耐震計算については、年数経過に併せて下がるというものではないが、柱等の主体構造の強度等は確認をしていかなければならない。しかし、富山県庁の建物のように、築80年を経過しても、修繕しながら利用していくことは可能だろう、というご意見だったように思う。先ほどの話にあった、水道や空調の配管については、いずれは10年又は20年のサイクルで敷設し直さなければならないだろうから、建物を新築してもそれほど大きくは変わらない。改修工事の内容はピンからキリまでいろいろ。城端まちづくり協議会から提案のあった様々な取組が実現出来れば本当に素晴らしいことであるが、広い床面積とそこに携わる人材の確保は大変だと思う。
 - 現在この会議で検討されている、庁舎建物を取り壊して新しい複合交流施設を新築するという案と並行して、庁舎建物を改修していくという案も出していかなければ、今後、各地域づくり協議会や住民との意見交換会で説明する時に、「庁舎建物を改修していく方向では検討しなかったのか？」と必ず質問されるだろうからこのような提案を出してみた。
 - 対案が出された形だが、今後、住民との意見交換会では、どのような説明の仕方になるのか？
 - 建物の中がどうこうというよりも、様々な活動が活発に行われるイメージを示した上で、必要な建物の中の機能の説明をすればよいのではないかと？
 - これだけの機能で、果たして、本当に利用したいと城端地域全域から人が集まって来るのだろうか？対象とする範囲の違いだろうとは思いますが、城端地区を対象とするのか、城端地域全体を対象とするのか。運営に際し、各地区から人員を派遣してもらうのか。
 - その辺りについては、まだ考えていなかった。
 - 「みんなの交流館」の取組が実現されれば、私も嬉しいが、実際の運営はどのようなイメージなのか。月1回の開店なのか。ここが充実することで、既存店舗に悪影響を及ぼしてはならない。やりたい気持ちは理解出来るが、実際に取組むことを考えると、既存店舗や施設との調整なども必要なのではないか。
 - 城端地域全体として、この提案のような機能は必要だとは思いますが、だからと言って、城端地域全体からの利用が見込めるとは思えない。城端地区の人は身近な立地なので利用するかもしれないが、それ以外の地区の人は、地元の交流センターで事足りるだろうから、この施設まで足を運ばないように思う。
 - 今回提案した機能を「みんなの交流館」だけに絞った場合、福祉型での利用と観光型での利用とではお金の使い方が全く違って来る。費用面での考え方ははっきりしていないが、仮に、福祉型で利用するとすれば、建物の経常経費の分担面で施設の自由な使い方は難しいだろう。協議会の中だと、赤字にならないような運営をしていく覚悟が必要、と言われている。今の提案内容では、赤字にならない運営は難しいので、もっともっとご意見をいただきたいと思っている。
 - この会議で検討してきている平屋建ての建物は、図書館機能を中心とした複合交流施設であり、城端図書館の老朽化のために新築したい、との意図も含まれている。この改修の提案だと、図書館機能はあるが、おまけのように見える。中心となる機能は1階に配置した方が良いのではないかと。

- 図書館の面積は、1階に配置している「みんなの交流館」と同じ。資料の書きぶりが甘かったが、図書館機能は非常に重要視している。
- 費用負担について、城端地域全体を網羅する施設の位置づけとの説明だったことからすると、各地区から費用負担を求めるのか？城端まちづくり協議会の活動拠点として、そちらの住民自治推進交付金を充てるというのであれば納得しやすいが。
- 過去に、じょうはな座で敬老会が開催された時に、北野地区から送迎バスが運行されていた。じょうはな座までの通り道である、城端地区の出丸町内からの参加者が、そのバスに乗せてほしいという声が聞かれたことを思い出した。北野地区では、自宅からバス乗車場所まで徒歩で来られていて、出丸町内～じょうはな座間よりももっと離れている。このような現実を見ると、城端地域の福祉の拠点としての活動を考えた時に、高齢者の足代わりとなるような交通面での取組も考えていかないと、参加したい人に参加してもらえず、足が遠のく一方になるのではないだろうか。特に福祉の面では、小規模多機能自治の中で対応していくのが一番なのではないだろうか。この会議でも、この点がネックで賑わい機能の検討が進まなかった。
- 今回の提案には、地域づくり協議会の機能や美山荘機能も盛り込んでいるので、現在の利用者の皆さんには引き続き利用していただけたらと思っている。
- 美山荘の利用者が、城端地域全体から来ているのかどうか、実態は分からない。
- 地域づくり協議会の機能や美山荘機能を失くして、床面積を減らすということか？
- そうではなくて、美山荘の事務所機能と備品貸出機能は検討している施設に移して、サロンなどは、城端地域全体で行うよりも、各地域づくり協議会で対応していく方が利用者の都合も良いのではないだろうか。建物をコンパクトにしようという意見の本意はここにあると思う。
- 各町内合同のサロンの開催に、庁舎3階大ホールの活用を提案したが、合同サロンだけで利用するのはもったいないので他の活用も盛り込んだもの。この合同サロンは城端地区の特長なので、その特長を活かしながら、城端地域全体の取組にもしていきたい。
- 私たちに課せられているのは、庁舎統合によって城端庁舎の機能がなくなるから、この機会に、コンパクトでちょっと便利な建物を整備してはどうか、との検討であって、このエリアに総合福祉ゾーンを作るためのものではないし、今から、城端地域全体を挙げて、力を入れて一大事業に取組もうというわけでもないのではないかな。
- 提言に書いてある機能を盛り込んで提案しているだけなのだが。
- それは理解出来るが、規模も含めて、どの範囲までの拠点と考えているのか知りたかった。
- 今回の提案については、城端地域の各地域づくり協議会が活動する、というような説明だったが、そこでの意見調整はなされているのか？
- 今回の提案は、城端まちづくり協議会が中心となってこの建物を運営し、そして、他の地区からも利用したい人がいればどんどん受け入れていく、というイメージなのではないかと思うが。
- そうではなくて、城端地域の各地域づくり協議会が互いに話し合いながら、この建物を運営していく、というイメージである。
- 3月に開催された会議での藤井建築士からの建築イメージの提案には、城端地域の各地域づくり協議会の各部会が活用する部屋の設置、というものもあった。
- 先日、城端地区の全区長さん方に、この会議の経緯と検討状況について、市から説明していただいたが、区長さん方は全くご存じでないような現状あった。これまでの会議の会議録などを拝見したが、当初の過程の中から、現庁舎を取り壊してコンパクトな建物に建替えるという方向性に至っている経緯がはっきりと分からない。恐らく、これまでの会議の前段部分で庁舎建物の有効利用も検討された上で、現在の方向性にされたのだと思っているが、それについて区長さん方に説明出来るだけのデータもないし、今皆さんがおっしゃったような話しか出来なかった。例えば、建物が作られてから、その役割を終えるまでの費用を算出した上で判断していくことになるだろうが、こういった結論になるにしても、住民の皆さんへ分かりやすく説明が出来るだけの根拠資料が必要。
- 説明するからには納得してもらわなければならない。
- 確認するが、これまでの会議の中で、既存の庁舎建物を取り壊して新築した方が良いという方向性に至るような、根拠資料の比較などはされなかったのか？
- 庁舎建物の今後の方向性については、現段階で市で方向性を出しているものではなく、現在の方向性に至るような、数字の比較なども行っていない。もし、建物を改修するとしても、その改修の内容によっては、新築するほどの費用がかかる場合もあるので、一概に数字を出せるものではない。一般的な標準単価を積み上げたところで、その数字に効果があるとも思えないので、費用比較は行っていない。
- 昨年の4月の区長会で説明があつて、その時に提言書が資料として配布されているの

で、当時の区長は知っているはず。その月の市報配布に併せて、提言書は班回覧もされている。また、市の公共施設再編計画の中で、市の所有する公共施設の面積を半分にしなければならないとされていることから、これまでと同じような面積の施設を持つことは出来ない、ということになっている。もし仮に、庁舎建物を利用するとすると面積が相当広いので、公共施設面積を半分にすることは不可能なのではないか、という意見があって、コンパクトな建物に建替えるという方向性に至っている。

●建築費用については、市はいくらまでなら出してくれるのか？

→庁舎統合の話の中で、庁舎建物のある各地域で、まちづくりに向けて拠点となる施設を整備するという結論になれば、1地域5億2,500万円ぐらいは基金としての準備はある、と市議会でも説明しているが、その金額が上限でも下限でもないし、本当に必要な機能は何なのかという議論をしていただきたいので、これまでの議論で、特に金額については触れていない。そのお金をそのまま残しておいて、毎年イベント等で少しずつ使えばよいのでは、というような意見もあったが、そういう使い方は出来ないということ。

安居さんからは、前回の会議でもご意見をいただいていたが、ご提案の内容についてお菓子関係の組合での反応は？

○私は、提案してみて、協力が得られそうな意欲が見られたら、実行に移す、という考えである。組合への説明はまだだが、具体的な検討と同時進行で進めたいと思っている。

→例えば、資料1の平面図の中に「食堂・シェアキッチン」のスペースがあるが、お菓子の組合がそういう所を利用して、何か取組を行ってもらえるようなことは可能だろうか？

○もちろんである。

→プレイヤーになっていただける、という認識で良いか？

○今回の提案の中でオリジナルの機能は「みんなの交流館」である。それ以外の部分については、既存の施設を取り壊して、その機能を入れただけなので、賑わいを考えた時に、「みんなの交流館」で食をベースにいろいろなことに取組めたら楽しいだろうと思っている。

●これまでのこの会議の中でよく出されていた意見は、庁舎建物も大事だが、面積こそ小さくても、現在余り使用されていない施設が結構ある。そんな施設へ活動場所を振替える可能性についても検討を重ねており、例えば、24時間トイレなど、どうしても代わりとなる施設がない場合には検討している施設に機能として盛り込めば良い、という意見もあった。必要な機能なのか、不要な機能なのか、という検討や選択を重ねてきて、ようやくこの形になったと思っている。具体的な建物の使い方まで検討していないが、せっかく施設を整備しても、閑古鳥が鳴くようではダメなので、既存施設の活用も併せて、その点を十分に検討すべきと思っている。

→今回の城端まちづくり協議会からの提案については、引続き検討していただきたいと思う。メンバーの皆さんも、どんな取組が出来るのか、引続き考えていただきたい。

●城端地域のまちづくり検討会議からの提言の実現に向けては、城端地域全体のことはいい、庁舎建物に最も身近な城端地区の皆さんの思い入れの強い施設である分、城端地区の皆さんの同意や納得がないと前に進まないと思っている。先日、事務局から城端地区の区長さん方に対して説明があったとのことだが、その時の状況はどうだったのかを聞かせてほしい。それと、今回の城端まちづくり協議会からの提案は、安居会長の独断による提案なのか、城端地区の区長さん方の意見を基にした提案なのか、どちらなのかを聞かせてほしい。

○先日の、区長さん方への説明時には、この会議の現状についての認識は浅かった様子であった。それぞれの意見を伺った時に、コンパクトな建物を新築するという経緯の認識がなかったこともあり、庁舎建物を残して活用してほしいという意見が多かった。ただ、一部には、どちらでもよい、という意見もあった。また、このような案件については、区長だけでなく、もっと若い世代にも意見を聞いてほしいとの意見もあった。なお、今回の提案については、まだ事務局レベルのたたき台の段階である。区長さん方は、今回の提案の検討に一切参加されてはいない。この提案を区長さん方にどのように説明すればよいか、ということもまだ詰まっていない状況。

●市の公共施設再編計画に則って、城端地域内の老朽化した公共施設面積を減らして新築し、そこに賑わいとなるような取組を盛り込む、という夢物語のような提言から始まっている会議である。

○他に、区長さん方からは、城端地区には、地区を網羅するような避難所がないので、庁舎建物が避難所場所となって欲しい、という意見があった。

●元々、庁舎は避難場所ではなかったはず。

→庁舎機能でなくなれば、避難所としての機能を追加することは可能と思われる。

○城端地域の避難所の現状を考えると、耐震になっている避難所としては、庁舎建物が真

っ先に候補に挙がるだろう。

- 資料 1 の配置図について、建てる場所はもうこの位置で決定になるのか？

→そうではない。

- 配置図にある駐車場に向かったの矢印は路線バスの動線になるのか？

→以前の会議で、検討している建物から国道 304 号沿いにあるバス停までが離れていて遠いので、建物付近にバス停を移設して、敷地内にバスが入れるようにすると良いのでは、というご意見があったので、こちらでそのようにイメージして描いてみたもの。

- そもそもこの場所は、城端地域にとってどのような位置付けのエリアになるのか。駐車場や敷地の使い方や、国道との関係、城端小学校との関わりなど、このエリアでの人の流れが、現状ありきで検討されているので、非常に不自然さを感じる。例えば、じょうはな座や周辺駐車場などの活用も含めて、もっと上手くゾーニング出来れば良いと思う。

→今はあくまでも、これまでの会議でご意見のあった機能を盛り込んで、なるべく平屋建てで、ということでイメージした図面である。駐車場は出来るだけ広く取りたいし、建物をもう少し横長にしてはどうか、とのご意見もあったが、じょうはな座の搬入口に干渉するため、なかなかきれいには納まらなかったという経緯がある。もっと違った視点で見れば別の方法があるのかもしれないが、現時点ではそういったいろいろな条件を酌んでこの形になっている。是非、提案をお願いしたい。イメージでも良いので。

- 例えば、城端地域の交流拠点としてこのエリアを打ち出していくのであれば、このエリアの外側や内側からの見た目や、人の動線をどのように上手く流していくか、また、シンボル性など、集客に向けたコンセプトづくりが必要になると思う。私の提案は、どうやって人を動かすか、という点に着目し、植物を使って人の流れを作っていくという内容である。ただハコものをつくるだけでは寂しいような気がする。また、エリアの使い方にしても、そもそも庁舎や駐車場、じょうはな座の位置がどうしてこの位置になったのか、人や車の動線を余り意識してないように見えて疑問に感じていた。せっかくの素敵な城端地域であっても、人や車の動線を余り意識しないで決めていくのであれば、これまでのエリアの使い方と全く変わらない。あと、総合的な防災機能は重要だと感じた。検討している建物が平屋建てということになってしまっているのが叶わないだろうが、以前の会議で城端庁舎の屋上から城端のまちを眺めた写真を拝見して素敵だと感じた。城端地区には、まち一円を眺められるような施設はないので、絶対ここにしかない、という機能は必要な機能なのだが。一人でも楽しめるし、当然、人が集まっても楽しめる、というような機能があっても良いのではないかと感じた。

- 庁舎建物を残して活用した施設となっても、庁舎建物を取り壊してコンパクトな建物を新築した施設になっても、人が集まってくれるような施設にしなければならないと思って、実証実験に取組みたい。

- 先ほどのエリアの意見を聞いて、このエリアの昔の様子を思い出した。

- ちょっとした物がまちの中に点在しているが、それらが繋がっていない。それらの点を繋げて大きなエリアにしていくことが、まちづくりには絶対必要だと思う。

◆実証実験の活動スペースの設営

◆次回会議

日時…令和 2 年 8 月 24 日（月）

場所…城端庁舎 2 階 202 会議室

内容…実証実験活動スペースの設営、具体的な市民参加の取組検討

宿題…具体的な市民参加の取組検討（提案書、または、空いた庁舎を活用した、事業化のための実証実験提案書）を提出

機能割・部屋割 城端庁舎活用例

『じょうがはな城』 多機能自治会館

3F

商工会事務所	大ホール オール自治会館 会議場	展示場・ピクチャーレール 大ホール 100人以上の 会議・研修会・体育館
ボランティア連協		

2F

『未来学舎』 図書館 子育て支援		『健康福祉館』 社協・まちづくり協議会 交流スペース
		『健康福祉館』 まちづくり協議会 青少年ホーム

物置
備蓄庫

バックヤード

1F

『みんなの交流館』 ボランティア食堂 子供食堂 認知症サロン 福祉 祭り・旅行者の場 食品加工 喫茶・軽食 観光案内		社会福祉協議会 高齢者の日常・生涯学習 個人相談対応室 災害対策機能(災害本部拠点)
		行政センター窓口

世代交流・学習・遊び
外にレンタルサイクル
(受付は、交流館内)

有償ボランティアの育成
(館内で働いたお金は、館内で使える仕組み)

構 成	機 能
『まちづくり協議会』	☆部会活動 ・環境土木部会・教育文化部会・福祉健康部会・防犯安全部会・みらい班 等 ☆管理運営事務局（まちづくり協議会・多機能自治会館） ☆サークル活動 ・散歩・歴史散歩・自然学習・花・書・陶芸・旅行案内・生涯学習・パソコン教室 ☆食事・料理講習と提供・食品加工・喫茶 ・ボランティア食堂・子ども食堂・認知症サロン ☆三世代交流活動（農作業・芝生の上でのスポーツ・食事会） ・ゲーム・唄・合唱・マラカス・余暇。ボランティア・三世代パタンク大会 ☆町中花壇・プランター・小公園づくり・農作業募集 ☆建物の運営・修理・管理（総合施設） ☆災害対策（社協と協力・ボランティア連協も参加）
『ボランティア連協』	☆各サークル活動 ・城端赤十字奉仕団 56名（実働20名） ・はまなす会（民謡踊り） 5名 ・運転ボランティア 5名 ・ふれあいハーモニーJ A福祉課（介護ボランティア） ・アングダンテ（音楽・鍵盤ピアノ・介護） 5～6名 ・池川散みちグループ（環境づくり・世代交流） *資料、衣装、医療箱、着替えなどに部屋と会合場所が必要 ☆合同行事（つごもり大市・清掃活動・研修会）
『図書館』	本棚・読書室（学習室）・資料室・ネット検索サービス・指導サービス 子育て支援サービス・・・トランポリン・滑り台・ぶらんこ・積木・ブロック こども体操・クライミング・お絵かき・読み聞かせ・粘土・ペーパークラフト パンクラフト・散歩会・ゲーム・農作業・メダカ飼育など
『社会福祉協議会』	困りごと相談・・・個人との談話室（お茶、お菓子提供設備） 災害対応機能と備蓄、災害対応訓練と組織づくり 高齢者の日常と生涯学習・・・健康、認知症予防・脳トレ・遺族会会合 補聴器相談・食事会・健康栄養指導 食事と栄養・減塩・マッサージ 病気予防 趣味の活動・・・カラオケ・マージャン・囲碁・将棋・写真・ゲーム・ヨガ 陶芸・折り紙・体操・絵手紙・俳句・楽器（マラカス・ハーモニカ・メダカ飼育・水芭蕉栽培・花いっぱい運動 ※困りごと・・・仕事・生活・お金・友達・法律・生きがい・買い物・雪かき 通院支援・散歩・小さな旅行・サロン活動など
『大ホール』	講演・合同サロン・敬老会・会合・会食・パネル展示・展覧会・研修会 ポッチャ・カラーリング・ミニテニス・書道・絵画共同制作など 幕・ピクチャーレール設置・ビデオ装置・大鏡（姿見）

構 成	機 能
『みんなの交流館』	多機能・併用複合型・観光客対応と福祉型機能 城端町のイメージを高める。 休憩用のイス机を多く。平常は福祉型の運営。 祭、行事の時に、有償ボランティア or 参加者にサービス券等を配布し 利用してもらう。(交流100円券の配布) 有償ボランティアを育てる。 ボランティアのたまり場から活動の場へ。 賑わい作り
(福祉活動機能)	○ボランティア食堂○子供食堂○認知症サロン○会食・食品加工 ○健康管理(栄養)講習会(菓子・料理)サロン活動・生涯学習 ○災害対応
(観光客対応機能)	○休憩所○喫茶・軽食・食事○お土産販売○観光案内 ○祭り・行事紹介○そば打ち体験・菓子作り体験(要予約) ○パソコン・インターネット(オンライン対話・ネット講習会) 子供向け…物語・歌・ゲームなど 中・高校生向け…研究・絵画・音楽・ゲーム・スポーツ 高齢者向け…城端の歴史・趣味の世界・スポーツ 観光者向け…観光案内(食べ物・祭り・季節の行事) 自由検索 不用品販売・物品販売案内・お問い合わせ
(運営)	まちづくり協議会・運営委員会会議で、行事・予算・決算管理。 ○まちづくり協議会○有償ボランティア(館内マネーの支給) ○社会福祉協議会○商工会○ボランティア連協○民生委員 ボランティアサポーター○福祉推進員○各種組合・専門職 の力を借りる。平常時は、福祉型の運営。 ※売り上げの3割を収める。3割は人件費。その他3割は材料費 会合に提供する飲み物・菓子・食事をまかなう。 ボランティアで加工した食品・商品もあり。専門の職人の商品を販売

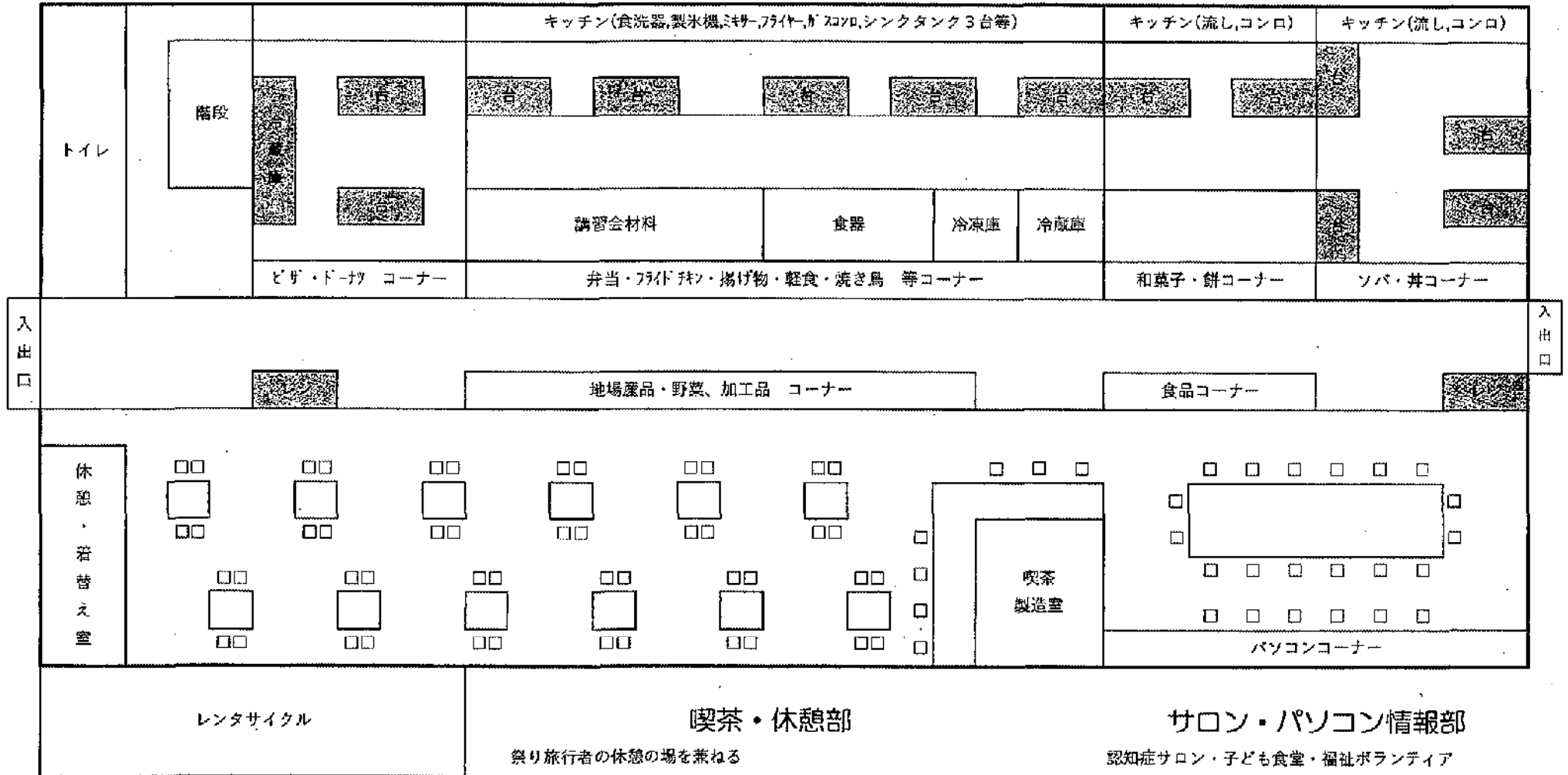
多機能併用複合型 みんなの交流館

館内で使ったお金は館内で使える仕組み

洋菓子・パン・ドーナツ部

講習会・食事・食品加工部

和菓子・餅 他 そば打ち・麺類



祭り旅行者の休憩の場を兼ねる

喫茶・休憩・世代交流・菓子・食事講習会

*災害本部の拠点とする